

相 続 登 記

お済みですか？

相続登記をしないと発生する様々なトラブル

- **売買のタイミングを逃してしまう。**
(自分の名義でない不動産は、売却したり、担保にすることができません)
- **相続がいくつも発生して相続人が増え、話がまとまらない。**



相続登記の流れ



- ・相続登記の手続きについては、法務局の登記手続案内に電話予約のうえ、ご相談ください。
- ・奈良地方法務局五條支局 登記手続案内（予約制） ☎0747-22-2484